

令和7年度 第2回 鳥取市男女共同参画審議会 議事概要

1. 開催日時 令和7年8月25日（月）10時00分から11時42分
2. 開催場所 鳥取市役所 本庁舎7階 全員会議室
3. 出席委員 徳田 純子（会長）、福田 克彦（副会長）、
山崎久美子、森下 裕一、中井みずほ、嶋田 耕一、田中 義昭、谷口 真澄、
安達 由紀、大森 宏治、小林 明子
4. 傍聴者 なし
5. 諮問
「第5次鳥取市共同参画かがやきプラン」について
6. 議題
 - (1) 「第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」の施策体系について
 - (2) 「第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」の策定スケジュールについて
 - (3) その他
7. 主な意見
 - (1) 「第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」の施策体系について
「第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」の施策体系について、資料に沿って報告の後、
質疑応答とともに、意見を述べていただいた。

【質問】

- (委員) P4の調査結果内「次のような分野において、男女の地位が平等になっていると思いますか。」という質問において、「教育」の%が高く、他の分野と比較して男女平等が進んでいるのではないかと思うが、小中高校の校長の割合の現状が分かれば、教えていただきたい。
- (事務局) 正確な数字については教育委員会に確認をとる必要がありますが、小学校では校長に占める女性の割合は多くなっています。ただ、中学校になると少し低くなります。また、国の資料等では、高校も女性の率が低い状況でした。
- (委員) いつかの機会にそのデーターを示したもの（数字）を示していただきたい。
- (事務局) 次回の審議会には、調査の上報告します。
- (委員) 先ほどの意見について、個人的には教育が高いのではなく、他の分野が低すぎるのだと思う。
「男性の方が優遇されていると思う」と意識の中で出てきた数字でこれだけあると考えると、アンコンシャス・バイアスというのが、シャワーのように吸い込まれていて、それが性犯罪被害において、男性の意識と女性の意識が大人になってから顕著に差ができ、被害者・加害者を生んでいるのではないか。小さいことから悪い意味で育てられてしまっているという現状が、今の日本にあると思う。

性教育は以前からタブー視されることがあり、ジェンダーという言葉がついた講演会が中止になる時代もあった。だから、意識改革は非常に進みにくいけど、変わったらガラッと変わる部分もあると思う。つまりは、数字では見えない部分を私たちはとらえていかなければならない。男女平等、性教育というものをしっかりと一人ひとりが視点を持ち、特に学校で光を当てていかなければならないのではないかな。

【施策体系に関する意見】

(委員) もっと勢いよくやらないと、この問題はなかなか前に進まないと思う。男女共同参画に関する取組項目内の「共感を高めるための普及啓発活動の充実」の「共感」という言葉は非常に重たいと感じている。例えば「女性が大変」というと、男性は「男も大変だ」と返してくるなどの現状があり、男女共同参画が進まないのは、並行のまま歩み寄らない関係が続いているからなのではないか。みんなそれぞれ違うため自分の立場でしかいうことはできないが、共感力を高めて、それを乗り越えることができる実践力を育てていかなければならないと思う。

(委員) 第4次男女共同参画かがやきプランの目標達成を見ると、達成されていないものが多い。そのため、第4次の取組を引き続き続けていく必要があるのではないかな。

(委員) 目標9が追加された理由をもっと詳しく説明してほしい。

(事務局) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）が、令和6年度より施行され、女性一人一人のニーズに応じた包括的な支援を行うことを目的とされています。市町村では基本計画の策定について努力義務となっています。個別計画を策定するのではなく、鳥取市は他市の状況などを参考に、男女共同参画かがやきプランと一体的に策定し、取組及び進捗を管理していきたいと考えています。

【取組項目について】

(委員) 男女共同参画を進めていく上で、市がすべきことは、普及啓発に尽きると思う。今回の第5次プランでは、「普及啓発活動の充実」という文言を入れてさらに強めていこうという意味が見え、非常に良い。子どもの頃からの教育など、長い取り組みにはなっていくが、非常に重要であるため、このままでよいと思う。

(委員) 子どもの頃から意識を持たせるかは非常に大切なことである。学校現場では、これまで男女で分かれていた通学帽や制服などの見直しが行われている。とにかく、子どもたちの意識を高めるためには、情報を得て共有、また研修を行うなど教職員も今まで当たり前だったことが当たり前ではないという感覚を持ち続ける必要がある。

(委員) 先ほど意見があったように、普及啓発によって変わった意識から、実際に行動していくにはなかなか勇気がある部分はあると思う。目標の中で「充実」という言葉が加えられたが、何か見越しているものがあるのか、伺いたい。

(事務局) 鳥取市男女共同参画センターの現状としては、日々の貸館業務や講座実施業務などにより、指導員の資質向上のための研修を組んでいない状況にあります。そのため、来年4月から国の男女共同参画機構が立ち上がることに伴い、男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドラインが示されたり、地方のセンターの指導員等の資質向上のための研修等もプログラムされることから、それに合わせて本市のセンターも充実させていきたいと考えています。

(委員) 目標3（1）が重点項目として挙がっている点について、現場では以前よりも育児休暇など取っている印象があるが、重点項目にしているということは、まだ進んでいない現状があるのか、教えていただきたい。

(事務局) 第4次でも重点項目に挙がっていた項目ではありますが、性別に関わらずすべての人が働きやすい環境に整えていくことで、男女共同参画を進めていくという思いから、この項目を重点項目としています。市内は中小企業が大半で、1人欠けると仕事がまわらないという現状

も聞いており、そのような状況から、業務の効率化を図る支援や機械の導入を市として支援したり、働きやすい職場環境になるよう啓発を進めていきたいと考えています。また、本市の経済雇用戦略課で各企業を回り、制度等の説明をするなど引き続き取組を進めていきたいと考えています。

(委 員) 従業員から休暇等の申出があった場合、企業側は断ることが出来ないため、人手が足りない上に、この円安でコストが上がっているなど、企業は非常に大変な状況にある。また、募集をかけた際に、これまで男性がやっていた業務に女性の応募があった場合、追加で環境を整備しなければならないなど、特に中小企業ではやる気はあっても予算面で出来ない現状がある。そのため、そういった面での支援があると企業は助かるのではないかと。

(委 員) 目標6②被害者の自立支援の充実とはどういう取組か。

(事務局) 被害者の希望を聞きつつ、支援を充実させていくことが第一です。しかし、被害者が加害者に依存している場合、根元の自立への解決が困難になってくる場合があります。市内の連携はもちろんのこと、外部の関係機関とも十分連携を充実させていくことが必要と考えています。

(2) 「第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」の策定スケジュールについて

国や県も今年度基本計画の策定の年だが、年度当初に示していたスケジュールより1カ月半遅れが生じている点や今後のスケジュールについて説明し、意見を述べていただいた。

(委 員) 11月の審議会の日程はなるべく早く調整していただけると助かる。

(事務局) 早めに調整のうえ実施します。

(委 員) 国や県のスケジュールも資料の中に入れてもらえるとありがたい。

(事務局) 国や県の動向も確認の上、掲載します。

(3) その他

その他、自由意見や感想を述べていただいた。

(委 員) 鳥取県でも鳥取市と同様に国の動きを見ながら、今後審議会やパブリックコメント等を進めていく予定としている。方向性や状況などを鳥取市の事務局と共有しながら進めていきたい。

(委 員) 防災に関する意識はまだまだと感じている。消防団の活動の中で防災訓練などにも参加しているが、「力がないから自分は大丈夫」など断る女性も多いため、一緒にしてみようなどと声かけるようにしている。また、保育の現場では、男の子でもピンクや赤が好きと言ったり、女の子も戦隊もののハンカチを持ってくるなど時代の変化を感じており、小学校だけではなく、保育園も職員の意識を変えていかなければならないと感じた。

閉会 11:42